

令和4年度 第5回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会

【補助事業の再評価・事後評価】

議事概要

1 日時：令和5年1月26日（木）9:00～11:10

2 場所：東海農政局 第1会議室

3 出席者

・技術検討会委員

平松 研 （岐阜大学応用生物科学部 教授）

飯尾 歩 （(株)中日新聞社 論説委員）

武田美恵 （愛知工業大学工学部 教授）

徳田博美 （名古屋大学大学院生命農学研究科 教授）

水谷香織 （パブリック・ハーツ（株）代表取締役）

・東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員

農村振興部長、地方参事官（各省調整）、設計課長、土地改良管理課長、

水利整備課長、防災課長

4 議事概要

補助事業の再評価の実施地区である農村地域防災減災事業「鷓森三郷地区」及び事後評価の実施地区である農業競争力強化基盤整備事業（水利施設等保全高度化事業）「般若2期地区」について、第3回技術検討会における指摘に対する回答の説明を行った。

その後、技術検討会委員より「第三者の意見」が取りまとめられ提示があった。

審議の概要は以下のとおり。

(1) 第3回技術検討会における指摘に対する回答の説明

1) 補助事業の再評価地区について

【水谷委員】

第3回技術検討会における質問に対する回答の説明で、確認したいことがある。

実際に現地へ行った際に、流量を管理する機械が老朽化しているので入れ替えるという説明があった。一般的には高齢化、人口減少等により維持管理を行う人手不足の心配があるが、機会を入れ替えるだけで対応可能なのか質問したところ、排水機場に関してはiPadからアプリで遠隔操作をする方法などが可能性として考えられるという説明があった。

資料の回答部分に、「排水機場に関しては遠隔操作などの機械化は課題が多く難しいため」と書いてあるが、機械化は難しいからやめるのか、それとも今後、遠隔操作などの可能性もあり得るのか説明してほしい。

**【事務局】**

11月の現地調査では、管理している大垣市にも来てもらい、今後の課題として施設が新しくなっても、人の部分がなかなか難しいこと、担い手が少ないことの説明があった。

ここに書いたことは、特に排水機場の特有な部分で、もちろん自動化できる部分も当然あり、警報を自動でスマホに送るのは既にある。しかし安全面を見ると、やはり現地の水路を見ながら、例えば流木が流れてこないかなり、もし排水機場が止まったら大変なことになるので、人が張り付かないといけない作業もあるため、全て機械化することは難しい。

ただ、水谷委員の指摘のとおり、やり方については当然考えていかないといけない。ハードの部分で機械化できるところは機械化し、自動化できるところは遠隔操作も含めて対応し、機械化できないところに人を配置する。そのあたりも含めた対応が必要。また、ソフト的な対応では技術研修、地域の話し合いになる。

**【水谷委員】**

了解した。

**【平松委員長】**

1ページを見ると、国土交通省及び県の排水機場があるが、それぞれの流域は重なっているのか。

**【事務局】**

今回の鶴森三郷排水機場の流域は、水門川右岸堤内地であり、重なっていない。また、農業用の古宮排水機場の流域は水門川左岸堤内地であり、重なっていない。国土交通省と県土整備部の排水機場は水門川流域の排水を担っている。

**【平松委員長】**

了解した。

2) 補助事業の事後評価地区について

**【徳田委員】**

作物生産効果の考え方について教えてほしい。

事後評価なので、その後の実態を評価すると思うが、17ページのかんしょの作物生産量を見ると、評価時点ではなく、計画値を用いて算定している。単価については、最近5か年の販売価格となっているので評価時点となっている。17ページの作物生産量も評価時点で算定した方が良いのではないか。

それと、5ページと17ページの作物生産量で、ごぼうとかんしょの数値が違うが、どち

らかが逆ではないか。

**【事務局】**

まず、17 ページの作物生産量の数値は計画でなく、現時点の数値で算定した方がよいのではないかについては、17 ページの下に農作物生産量のコメントがあるが、事業ありせばは近年5年間の平均単収を基に算定している。

5 ページの作物生産量は、計画変更していないので、現況と計画は同じ数値を記載している。

指摘のとおり、こぼうとかんしょの作物生産量が違うので、どちらが正しいのか確認する。

**【武田委員】**

4 ページに、「排水路の改修により排水条件が改善されたため、水田の畑利用などによる、ごぼうの作付けが増加した」と書いてあるが、排水条件が改善されたことで、土壌が良くなり、そこから水稻からごぼうに切り替えていった点がわかりづらい。

このため、事業により地区内の農地の排水条件が回復したことについて、もう少し具体的に説明してほしい。

**【事務局】**

少し、簡略化し過ぎたかもしれないが、現地でも説明したが、この地区の水田には導入できる作物が少ない。

農政局内部の検討の際にも、水田の畑利用だけで、ごぼうが増えているわけでもないし、いろんな施策もあるのではないかと意見もあった。そういう農業に取り組むための条件がいろいろ加わり畑作物が増えていることを、書き出すのは大変なこと。先ほど説明したが湛水被害がなくなった事実もある。また別の地域から、ごぼうを広げるために、この地域で実際に作付けしている方もいる。このように、いろんな条件があり、この地域でごぼうが増えていることを書きたかったが、あまり長く書けなかった。

**【武田委員】**

「排水路の改修により排水条件が改善されたこと」が、「ごぼうの作付けが増加したこと」に、どれだけ関わっているのかが理解できない。

**【事務局】**

事業目的にも、事業により排水条件が改善されてよくなるとある。実際に、この事業を行ったことで湛水被害は発生していない。

実際に排水条件はよくなっているが、それだけでごぼうが増えていくかということ、そうで

はない。

**【平松委員長】**

湛水被害が発生していないことは、基準雨量があるため数値的に綺麗に説明がつく。

いま、ごぼうが作付けされていることから、水位が下がり地下水も下がっていることで、排水条件がよくなっていることは現地で見取れる。しかし、どのように書けばよいかと言われると少し難しい。

これは公表される資料なので、もう少し何か書けないか検討してほしい。

**【事務局】**

考えさせていただく。

(「第三者の意見」の取りまとめ)

**【事務局】**

先ほどの事後評価の般若2期地区で、2点、検討事項があったが、「第三者の意見」を取りまとめ中に、修正案を考えたので説明する。

武田委員からの、農作物の生産量の変化の説明で、湛水被害がなくなったことと、ほ場条件の関係が、わかりづらいということで、その修正案であるが、「本事業により排水路が整備されたことから水田及び畑の排水条件が改善され、水稲については水田の畑利用などにより作付けが減少し、ごぼうについては作付けが増加している。」とさせていただきたい。

水田については、排水条件の改善で畑利用され、また社会的条件もあり作付けが減少していること。ごぼうについては、犬山市から作付けを拡大するために参入し、また、畑の条件が改善されたことで増加していることもあり、先ほどの修正案としたいがよろしいか。

**【武田委員】**

了解した。

**【事務局】**

徳田委員から指摘のあった件で、資料7ページの作付面積、生産量、生産額の、現況、計画、評価時点の数値は、いずれも5ヶ年平均となっている。

ごぼうとかんしょの作物生産量を確認したら入れ替わっていたので、それを修正し算定すると、若干、作物生産効果の年効果額が下がってしまった。原因は、ごぼうだけ作付面積

が増えており、その他は減っていること、ごぼうとかんしょの純益率等の関係であるが、総費用総便益比の1.18は変わっていない。

このように、修正させていただいたがどうか。

**【徳田委員】**

了解した。

**【事務局】**

ただいま説明したものに、修正させていただく。

(2)「第三者の意見」の提示

1) 補助事業の再評価地区の「第三者の意見」の提示について

**【平松委員長】**

事務局は、「鶴森三郷地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

**【事務局】**

それでは、読み上げさせていただきます。

事業の工期が長期化する要因となっていた国土交通省の河川改修が令和3年度から事業着手となり、それに伴い本事業の排水機場の整備工事も令和4年度から工事着手ができるところであり、現時点で事業変更となる要因もないことから、早期完了に向けた計画的な事業推進が望まれる。

今後は時代の変容をとらえながら、本地域の農業経営の安定を図るとともに、地域防災の観点からも、早急に排水機場の整備を完了し、湛水被害の発生を防止されたい。

**【平松委員長】**

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

**【農政局委員】**

意見なしとの発言あり。

**【平松委員長】**

それでは、この内容をもって、「鶴森三郷地区」の技術検討委員会委員からの「第三者の意見」として提示する。

2) 補助事業の事後評価地区の「第三者の意見」の提示について

**【平松委員長】**

事務局は、「般若2期地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

**【事務局】**

それでは、読み上げさせていただきます。

本事業の実施により排水路が整備され、施設機能が回復したことなどから、排水性が高まり、ごぼうなどの高収益作物の作付けが増加し、農業経営の安定と20代の若手を含む雇用の創出に寄与したことを確認した。

併せて、基準雨量に近い豪雨の際にも、地域内の農地及び農業用施設並びに家屋等において浸水被害が発生しておらず、また、転落防止柵等の安全施設が整備されたことから、地域住民の生活の安全・安心に貢献するなど、本事業による効果が十分に発現していることは高く評価できる。

一方、これらの施設は、江南市及び扶桑町により適切に維持管理が行われているが、都市化が進展した本地域の排水機能の重要性に鑑みた施設の維持管理について、地域全体で考えていくことが必要である。

**【平松委員長】**

では、ただいま読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればをお願いします。

**【農政局委員】**

意見なしとの発言あり。

**【平松委員長】**

それでは、この内容をもって「般若2期地区」の技術検討委員会委員からの「第三者の意見」として提示する。

— 以 上 —